OPINION
私はこう考える

岸田孝弥 高崎経済大学経済学部教授

1965年、日本大学理工学部経営工学科管理工学専攻卒業。1972年、日本大学大学院生産工学研究科管理工学専攻修士課程修了。1976年、日本大学大学院生産工学研究科管理工学専攻博士課程修了（工学博士）。
1977年、高崎経済大学助教授を経て、1984年、同大学教授となる。専門は交通心理学、組織人間工学。

小学生のうちから、実技指導による具体的な自転車教育を

岸田さんは、この4月に警察庁交通局長の私的懇談会として設置された自転車対策検討懇談会の座長を務めている。この懇談会は自転車が主要な交通手段の1つになっている半面、事故の増加やルール・マナー違反への批判が高まっているという認識のもと、「自転車の通行スペースの確保と通行方法」、「歩行者の安全確保方策（自転車側のマナーの向上なども含む）」ほか、自転車の諸問題を検討している。自転車についてさまざまな視点から自由な議論が行われており、今後の自転車対策の方向性について警察庁に提言を行うそうだ。

「自転車のルール・マナーで問題になるのが自転車通行可の歩道での通行です。車両として通行するのだから、乗って走るのが当たり前で歩行者が多い時は降りるなど状況によって乗り方を考えるという意見もあれば、押し歩きが原則という意見もある。しかし、歩道が混んでいる時は押し歩きもスペースをとるし、歩行者と接触することもあるので、必ずしも押し歩きがベストとは限らない。ある委員から商店街で人が混んでいる時間帯には自転車を持ち込まない、その代わり駐輪場を周辺に整備するという意見が出され、なるほどと思いました。歩道通行のルールについて、3つの方向性をベースに、これからさらに議論しますが、どんな意見が出るか楽しみです」。

自転車問題では、事故をどのように取り上げるかという問題もあるという。自転車は道路交通法では車両とされているが、クルマやバイクに対して交通弱者と見なされ、被害を受けても与えることはないという潜在意識が自転車利用者にあるようだ。歩行者と少々接触したぐらいでは、『すいません、大丈夫ですか』で終わってしまう。そのため、被害の実態を正確に把握することができない。しかし、報告されているだけでも自転車対歩行者の事故は増加している。

「クルマなら歩行者と接触すれば、運転者が事故として意識しますが、自転車利用者は歩行者との接触が事故であるという意識がありません。一方、歩行者も相手が自転車なら、その場で痛みなどがなければ事故と思わないので、人身事故となることはほとんどないでしょう。しかし、最初はたいしたことがないと思っても、後で重大な受傷事故となるケースもあります。自転車対歩行者の事故をどのように扱うか、ルール化すべきだと思います」。

ルール違反が事故の誘因になっている

自転車のルール・マナーについて、岸田さんたちが2001年にさいたま市で調査したところ、日没後に無灯火走行していた自転車が54・8％を占めていた。「こうしたルール違反が事故に関係するのかですが、以前、高崎市で行った調査では、自転車利用者を『未然事故を経験した群』と『無事故の群』に分ける行動について、夜間の無灯火走行、二人乗り、左側走行を守らないなどのルール違反が関係することがわかりました。つまり、ルール違反をしている人の方が事故に遭いやすいと言えます。ルール違反が一向に改善されないのは、自転車利用者が被害者となるクルマとの事故につながる、また、歩行者に対して加害者になる、という意識が薄いことにあると思います」。

自転車の被害事故、加害事故を防ぐためには交通安全教育の普及が重要となる。岸田さんは「鉄は熱いうちに打てと言われるように、小学3、4年生あたりで基礎を教育し、通学に自転車を使う中学に進学する前の6年生、あるいは新中学1年生の時に応用的に行うと効果的。小さい時に身につけた行動は大人になってからも残ります」という。昨年から、国は荒川区や板橋区などで取り組み成果をあげている自転車運転免許証の発給をモデル事業として始めた。今年度は、島根、大阪など4つの府県で行っている。「これは児童が免許を取得する際に、座学だけでなく実技指導も組み合わされているため、小学校にとって満足感も大きいし、親にも評判がいいようです。ただし、指導者の確保と費用の点から小学校が主体的に取り組むことが難しいので、そのあたりが課題です。将来的には生涯教育の一貫として、小・中学生から高校生、一般、高齢者などへと広げていくことができます」と岸田さんは期待する。

SAFETY COMMUNITY
●地域の交通安全教育

●鈴鹿市交通教育指導員（三重県鈴鹿市）
「あやとりぃ ひよこ編」を活用して、目と耳に訴える交通安全指導

「右、左、右。よく見て渡ろう」と園児と保護者が体を動かして練習

腹話術人形などを使って、信号の色の正しい意味を園児に伝える

三重県鈴鹿市では、市立の幼稚園、保育園、小学校を中心に、交通安全教育プログラム「あやとりぃ※」を活用した、交通安全教室を開催している。鈴鹿市防災安全課に所属する全9名の交通教育指導員が子どもたちの指導にあたる。

5月29日午前10時、鈴鹿市立箕田幼稚園で園児19名とその保護者を対象とした親子交通安全教室が開催された。最初に教室で、交通教育指導員の森友里さんと鈴木さとみさんによる、園児向けの講話が行われた。鈴木さんが、「大切な命を守るお勉強です。しっかり聞いてくださいね」と子どもたちに呼びかけ、話が始まった。まず、森さんが腹話術人形を使って、興味津々で見つめる子どもたちに、「飛び出しはしない」、「道路では遊ばない」と指導する。さらに、森さんが「黄色信号はどういう意味かな?」と質問すると、「注意して渡る」と答える園児がいた。そこで森さんは、「赤信号は絶対渡らない」「黄色信号は危ないから待つ」「青信号は確かめて渡る」と、信号の正しい意味を伝えた。次に、鈴木さんが交通安全教育プログラム「あやとりぃ　ひよこ編」を使った交通安全教育を行った。最初は救急車や踏切などの音当てクイズを出す。続いて、「あやとりぃ　ひよこ編」の主人公「リカちゃん」が登場するパネルシアター。踏切や道路、横断歩道を歩いて渡る時には右左の安全確認をしっかりすることを伝える。また、クルマで出かける時には後部座席でもシートベルトを締めること、小さい子どもはチャイルドシートを利用することについて、歌にして説明した。続いての歌、「運転中の携帯電話、ぜったいにダメです。危ない。反則金6000円」には、保護者からも笑みがもれた。最後に大人も子どもと一緒に、リズムに合わせて「手を挙げて、右、左、右。よく見て渡ろう」と道路の渡り方を、実際に体を動かして練習した。

次に、幼稚園の外での通園指導が行われた。森さんと鈴木さんが園児を引率して、通園で利用する道路を歩く。保護者が通園路の交差点や踏切に立ち、園児を指導。子どもたちは、横断歩道や信号機のない小さな交差点、踏切を、一人ずつ「右、左、右」と確認しながら渡った。確認がしっかりできた園児には、「上手に渡れたね」と、森さんと鈴木さんが声をかける。最後は全員が一人でスムーズに渡れるようになった。

通園指導では保護者も交差点などに立って、園児に道路の渡り方をアドバイスした

箕田幼稚園の中村弥保教諭は、「あやとりぃ　ひよこ編は、子どもたちの目と耳に訴えるものがあります。そして、交通教育指導員の方々が腹話術やパネルシアターを使いながら教えてくれたので、子どもたちも注目していました」と話す。

保護者を巻き込む指導の工夫

指導にあたった森さんは、「今日は親子の交通安全教室なので、親にも一緒に考えてもらえるよう、命の勉強であると最初に伝えました」と話す。「後部座席でのシートベルト着用の必要性や、運転中の携帯電話が反則金6000円という話題は親向けに入れました」と、子どもの命を守る保護者に向けた指導の重要性も訴える。鈴木さんも、「子どもが事故に遭わないためにも、親の責任、家庭での指導の大切さに気づいてもらうことが大切。楽しく、明るく、時にはハッと気づかせるような指導を心がけています。今回は私たちの指導者仲間が作り上げた歌とパネルシアターを組み合わせたミュージックパネルを使い、親も一緒に体を動かす内容にしました」と、ただ教えるだけでなく、相手の印象に残る工夫をしている。

踏み切りの安全な渡り方も指導

「自分たちの指導によって、交通事故を1つでも防ぐことができるかもしれない」というやりがいを感じながら、交通教育指導員は指導に取り組む。

※あやとりぃ＝鈴鹿市とホンダとの協力で設立した鈴鹿モビリティ研究会が開発した交通安全教育プログラム。小学3、4年生向けの「あやとりぃ　ひよこ編」をはじめ、幼児向け「あやとりぃ　ひよこ編」、小学生向け「あやとりぃ　長寿編」、高齢者向け「あやとりぃ　やさしく　ときあかし　りかいして　いただく」がある。あやとりぃは「あんぜんを」の略。詳細についてはホームページ参照。
http://www.honda.co.jp/safetyinfo/kyt/ayatori/index.html